

令和7年度

施政方針

伊仙町

令和7年第1回伊仙町議会定例会の開催にあたり、町政運営の基本方針とともに、令和7年度当初予算の概要について申し上げ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、令和7年度は私が町長に就任してから24年目を迎えます。これまで、町政を担うリーダーとして「町民総参加のまちづくり」をスローガンとし、「住みたいまち日本一」の実現に向け、皆さまから頂いたご意見やご助言を政策に反映して、観光や農業をはじめとする地域産業の振興や子どもたちの未来を支える教育環境、子育て支援の充実、関係人口の創出など様々な課題に向き合い、全力で取り組んでまいりました。

本町の取り組みに対して、昨年11月石破茂首相の所信表明の中で、伊仙町が2回連続出生率日本一となったことを地方創生の成功例として紹介いただきました。これは本町の子育て支援の取り組みが評価された証であると考えております。

様々な行政課題を抱えながらも町政を進めることができましたのは、町民の皆さまや議員の皆さまのご理解とご協力、さらに一丸となってチャレンジを続ける職員の努力と支えがあったからだと感じています。心から感謝申し上げます。

今年度は、本町の将来の発展を展望し、長期的な視点に立った発展の方向と将来の目標を定めた「第6次伊仙町総合計画」及び「第3期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の協議を進め、策定に向けて最終段階に入っております。本町が掲げる基本目標を柱とし、国・県・奄美群島、更に奄振法で追加された沖縄との連携を図りながら、地域の活性化や住民の生活向上、持続可能なまちづくりの実現に向けて、様々な施策を展開してまいります。

先ほど挙げましたが、昨年、奄美群島の振興を支えてきた「奄美群島振興開発特別措置法」を改正・延長いただき、その中でも「沖縄との連携強化」、「移住定住の促進」などの内容が追加・拡充されました。奄美群島の更なる発展に向けた取組みを引き続き支援いただいたことから新たな奄振法のもと、貴重な財源を活用し本町が抱える様々な課題などへ取り組んでまいります。

国におきましては「地方こそ成長の主役」との考え方にに基づき、新たな地方創生施策を推進するため、地方創生推進交付金の強化や地方公共団体の創意工夫に基づいた地域独自の取り組みに対して強力に支援を図るなどとしています。

これらの国・県の動向を注視しながら、社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、人口減少社会にあっても持続可能なまちづくりの実現に向けて地方創生の更なる推進を図ります。

それでは、町政運営に関する基本方針を踏まえて、令和7年度の主要施策を述べてまいります。

防災施策については、近年、九州近海を震源として南海トラフ地震の予兆かと思わせるような地震の発生が相次いでおります。本町においても安心安全な暮らしを確保するため災害に強いまちづくりのための環境整備を推進します。

また、災害時の対応として、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを目指すため、町民と行政が一体となって自主防災組織の強化を図ります。

地方創生事業については、人口減少傾向の抑制と長期的に持続可能なまちづくりを目指すため、きめ細やかな施策が重要となります。将来的な移住定住につながるよう、様々な情報発信手段を生かして、町内外へ「観光資源」や「長寿・子宝」など町の魅力を発信するPR活動の拡充、ふるさと納税の情報発信力を強化し伊仙町のファンを獲得するなど、情報発信に力を入れ関係人口・交流人口の創出に取り組みます。

また、昨年に続き、誰もが安心して安全に暮らすことができる住環境の整備、子育て支援、教育の充実など「集中から分散」の実現に向けて、離島の強みを伸ばすため更なる地方創生事業を推進します。

農業振興については、農業生産額 60 億円を目標とする中で、基幹作物であるさとうきびの単収向上や、県内産牛肉消費拡大・販促活動、園芸品目の生産振興、新規就農者支援及び新たな担い手の確保、農福連携・地力強化、園芸品目の振興などを項目としたさまざまな施策を講じています。その中でも農家の所得向上及び経営の安定を図るため、土づくりの推進に重点的に取り組みます。また、夏季の換金作物の開発として、さつまいも生産プロジェクトを実施し、沖縄向けの販路拡大に向けて取り組みます。

保健福祉・医療・介護分野については、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で最期まで自分らしく地域で生活し続けられるまちづくりの実現に向け、介護従事者に対する待遇改善、住民主体の通いの場や地域サロンを含む介護予防教室の展開に向けて取り組みます。

子育て支援については、安心して子どもを出産し、健やかに育てられる環境づくりを推進するため出産祝い金の継続、保育士の待遇改善と療育に関する教育機会の確保で保育サービスの向上に取り組みます。教育分野については、子どもたちに誇れるまちづくりを目指すため、町内で活躍している団体・個人のスポーツ活動などへの多面的な支援の拡充、離島の強みを生かした学びの場の提供に努めます。

他にも日常生活を支えるための多岐にわたる計画や各種事務事業を基礎としながら、「子宝」「長寿」「自然」を柱とする本町独自の魅力を生かした人口増加施策を効果的に展開し、町民の皆さまの幸福度が上がることを切に願い、更なる町勢発展に向け、伊仙町議会と強力な連携をとり、政策実現を進めてまいります。以上、令和7年度の施政方針といたします。

伊仙町長 大久保 明

＜財政分野＞ 財政健全化

施策1 「町民総参加のまちづくり」をスローガンとした各種施策の実現を目指します。

- ・ 令和7年度の当初予算の骨格については、歳入・歳出両面にわたる見直しや、新たな歳入確保の検討を行うとともに、「町民総参加のまちづくり」をスローガンに「人口増加と稼げる産業支援」「高齢者が安心して暮らし、子どもたちに誇れるまちづくり」「人材育成と企業連携」「透明性のある行政運営と地域の特色を生かした集落づくり」「農福連携による町民総活躍のまち」「環境にやさしいまちづくり」に向けた各種施策を推進します。

施策2 税負担の公平性を確保します。

- ・ 納税意識向上を図る広報及び口座振替・コンビニ収納・スマホ決済などの納税方法の拡充を推進し徴収率向上に努めます。
また滞納者については、督促・催告・給与調査・財産差押など滞納整理の徹底を図り税負担の公平性に努めます。

<防災分野> 防災の強化

施策3 災害に強いまちづくりを推進します。

昨年は、激甚災害の指定を受けた6月豪雨により、農地や町道において被災を受けました。また、台風の大型化や南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」の呼びかけなど、いつ大規模災害が起きてもおかしくない状況です。安心・安全な暮らしを確保するため、地域の特性に応じた防災・減災対策を強化し、災害に強いまちづくりを推進します。町民と行政が一体となった取り組みを進め、防災意識の向上と災害対応力の強化を図ります。

- ・ 防災訓練などをおして、自主防災組織の育成を図ります。
- ・ 広報誌などをおして、防災啓発を行います。
- ・ 集落防災拠点の機能向上を目的とし、各集落避難所の改修整備を行います。
- ・ 地域防災力の要となる、若手消防団員・女性消防団員の入団促進に努め、消防団員の活動支援及び訓練をおして、地域防災のリーダーを育成し、組織の強化を図ります。
- ・ いち早く正確な災害情報を地域住民に伝えるために、防災無線の機能向上、戸別受信機の不具合の改善を図ります。
また、より多くの人に災害情報を伝えるために LINE などの活用を推進します。
- ・ 被災された方へ食料、水の提供を行うため、災害備蓄品を購入します。

＜地方創生分野＞ 地方創生事業の推進

施策4 「定住人口、交流人口及び関係人口の増加と産業支援」「町民総参加のまちづくり」を実現するため、地方創生事業を推進します。

【基本目標1】 人的関係資源を基盤にした、集落・小学校単位のまちづくりをします。

- ・ 現存する集落・小学校・中学校を統廃合することなく、これらを核とした拠点の活性化を明確にします。特に小規模校の存続に関しては、人数の維持も大事ですが、集落や地域が支える存在意義や、子どもたちが自ら考える学びの姿勢も作り出します。
- ・ 本町の小さな拠点の単位は、小学校の集落と位置付けることで伝統文化の継承や人材育成、結いの精神を実践する場として、本町で最も大切な人材関係の核となる場を形成するように推進します。

【基本目標2】 子宝のまち・伊仙町で地域力に支えられた結婚・出産・子育て・教育を実現します。

- ・ 民間企業による婚活支援や、その後の子育て支援課による子育て支援を展開します。認可保育園に関しては、民間の力を大いに発揮していただき、行政は役割を明確にし、後押しします。ひとり親支援、病児保育、発達支援、小児科医、産婦人科医確保に関しても、各協議会を中心に面的な施策の展開を実施します。
- ・ 教育に関しては、子どもたちの勉学だけでなく、地域への誇りや、愛着と未来への志を持って育つ子育てを、地域ぐるみで行うことを目指します。

【基本目標3】 様々な形で関わる「関係人口」を地域の発展につなげます。

- ・ 伊仙町では、豊かな自然と農業を生かしたまちづくりを進める中で、人口減少という課題に直面しています。これに対し、ツーリズムやワーケーションを活用し、新たな人の流れを創出する取り組みを強化します。

また、移住・定住の促進を視野に入れた企業誘致や地元雇用の拡充を目指し、地域経済の活性化に取り組みます。

【基本目標4】稼げるまちづくり、安心して伊仙町へUターンできるまちづくりを目指します。

- これまでは、企業のサテライトオフィス進出を誘致することに重点を置いてきましたが、今後は、サテライトオフィス進出企業と地元企業との連携を強化し、地域全体の活性化を目指して取り組んでまいります。これにより、新たな事業の創出、交流人口や関係人口の増加を図り、地元雇用の創出や経済基盤の強化に繋げていきます。

さらに、令和4年度からは「特定地域づくり事業制度」を活用し、「とくおのしま伊仙まちづくり協同組合」を設立しました。この制度を通じて、安定した雇用環境の整備と、一定の給与水準を確保した職場環境づくりを支援しています。これにより、地域住民が安心して働ける場の提供と、地域全体の持続的な発展に寄与することを目指します。

- 誰もが安心安全で住みやすいまちづくり、地域の人々に親しまれるまちづくりを目指すため、令和6年度に策定した伊仙町空家等対策計画に基づき、空家等対策を実施します。これにより、居住（空き家）支援・移住・定住、雇用に関してワンストップで相談できる体制の強化を図るとともに、特定地域づくり事業協同組合などを活用し、官民連携による取り組みを推進します。
- 移住・定住人口の増加を図るため移住希望者への支援、町内にある空き家の有効活用を促進するなど受入環境整備を促進します。

<DX分野> DX推進

施策5 DX人材育成と庁舎内DX推進を図ります。

- ・ 今年度策定しております伊仙町DX人材育成方針を踏まえて庁舎内でDX推進リーダーを選定し、育成プログラムを通じて研修などを行ってまいります。

また、計画的に庁舎内及び町全体のDX化を推進できるよう各種補助金を活用し、より強力に推進します。

<ふるさと納税分野> 返礼品の拡充と発信力強化

施策6 発信力を強化し新たなファン獲得を図ります。

- ・ 多くの寄付者様へ伊仙町を知っていただくため、情報発信分野と協力しPRを行うとともに新規返礼品の拡充を行い、新規寄付者・リピーターを確保することで寄付額の増加に努めてまいります。また、企業版ふるさと納税については委託業者とともに伊仙町出身の経営者のみなさまを中心に制度紹介を行い、更なる寄付増加に努めます。

<公共交通分野> 地域公共交通の強化

施策7 持続可能な公共交通体系の再構築に向け取り組みます。

- ・ 必要な路線の維持を図るとともに、地域の実情に合わせた多様な運行形態への転換を促進します。
- ・ また、交通弱者の移動手段確保のため、地域内交通などの取り組みの支援及び調査を推進します。

＜産業分野・生活環境＞ 環境整備

施策 8 畑地かんがい事業の推進及びダム管理に取り組みます。

- ・ 新規畑総馬根地区の事業採択に向けて、話し合い活動などを開催します。
- ・ 徳之島用水事業受益地の畑地かんがい事業も一部地区で事業完了が近づいており、事業推進を図るため畑総事業推進支援協議会からのご支援をいただき、継続的に畑かん事業推進に取り組みます。
- ・ 水利施設整備事業において中部ダム関連施設の保全補修を行い、老朽化した中部地区畑かん施設更新に向けた調査を行います。

施策 9 農地や農業用施設（農道・水路など）の維持管理に努めます。

- ・ 区域内の水路、農道、ため池などの軽微な補修、沈砂池の除草作業や土砂上げなどの維持管理や景観形成を行う組織の共同活動への支援を行います。
また、区域外農道、水路についても営農の利便性向上に取り組みます。

施策 10 農地利用の最適化を目指します。

- ・ 農地利用の最適化に向けて、機構集積支援事業及び農地利用最適化交付金事業を用いて、農地利用の意向を確認するための農家全戸調査を実施し、遊休農地の解消や相続未登記農地の解消を目指します。また、優良農地の確保をするため、農地中間管理事業を用いて、安心な農地の貸し借りをし、効率的に担い手への農地集積を図ります。

＜産業分野・生活環境＞ 農業振興

施策1-1 伊仙町農業支援センターを活用し、農家の技術取得及び所得の向上を目指します。

- ・ 研修生を受け入れ、技術の取得とともに、将来の担い手の創出に取り組みます。また関係機関や各施設と連携し、地産地消活動の普及に努め、各施設で利用している農作物の栽培可能性の検討及び栽培実証を行い、町内の農家へ生産を波及させることにより、農家の所得向上に努めます。

施策1-2 農業における障がい者の技術習得及び雇用の創出に取り組みます。

- ・ 伊仙町農業支援センターを中心に、各種団体と連携をし、障がい者の農業の技術習得と雇用の創出、農家の労働力不足に対応する農福連携事業を実施します。

施策1-3 担い手農家を確保・育成し、農家戸数の向上に取り組みます。

- ・ 担い手農家を対象とした研修会を実施し、意欲ある担い手の育成に努めます。また、経営状況を正確に把握するための経営管理ソフト購入の助成を行い、青色申告を推奨し、経営者としての自立を支援します。また、農業支援センターの研修生の受入れ1名を目標に、本町出身者のUターンや団塊の世代の方々、移住者による新たな担い手の確保に取り組みます。

施策1-4 新規就農者を支援・育成し、農業青年クラブ会員の確保に取り組みます。

- ・ 農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、新規就農者への技術サポート、経営開始資金の支援、新規就農者が農業知識・技術を習得できるよう、関係機関との連携を密にし、定期的に、ほ場巡回を実施するなど、技術指導に努めます。また、伊仙町農業青年クラブ(4HC)の新規加入者1名を目標に、加入促進、活動をとおして、農業に関する情報交換の機会を広げ、営農意欲の向上、将来を担う若手農家の確保に取り組みます。また、認定新規就農者から認定農家への移行を推進し、地域農業のリーダーの育成を図ります。

施策 15 有害鳥獣駆除及び対策に取り組みます。

- ・ 鳥獣被害防止対策実践事業（緊急捕獲活動支援事業）の活用により、有害鳥獣駆除を推進します。
- ・ 有害鳥獣捕獲従事者の研修会参加旅費などを補助し、捕獲従事者の技術向上を図ります。
- ・ 各農家でのイノシシ被害対策を促すべく、イノシシ対策資材の助成を行います。

施策 16 漁業の総合的活性化に取り組みます。

- ・ 産業祭・魚まつりへの参加、お魚教室の開催により、地元産魚介類の魚食普及に取り組みます。
- ・ 密漁監視・サメ駆除・種苗放流の実施により、生産基盤を守るとともに、生産性の向上及び安全操業の確保に取り組みます。

施策 17 担い手農家への農地の効率利用を目的とする農地中間管理事業を推進します。

- ・ 地域計画の策定による農地利用の将来像を実現するため、農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積・集約化を図ります。

施策 18 さとうきび栽培において生産基盤の強化による面積の増加と単収向上・所得向上に取り組みます。

- ・ ビレットプランターなどを活用した各種植え付け作業・トラクター作業の費用助成、採苗班活動への支援を行い、栽培面積の維持・拡大を図ります。
また、夏植 150ha、単収 6,800kg の目標を掲げ、夏植型栽培体系を推進することによる 5% の単収向上と生産量増加に取り組みます。
- ・ 徳之島さとうきび農作業受委託調整センターを最大限に活用した適期植付、適期管理作業の推進に努めます。

施策19 土づくりによる生産環境の改善と保全に取り組み、作物生産の安定・単収向上を支援します。

- ・ 地力強化を図るため、堆肥の散布、緑肥による土づくりを支援し、有機物資源循環による持続可能な環境保全型農業を推進するとともに、併せて、有機JASの認証拡大に向けて取り組みます。
- ・ 伊仙町堆肥センターを最大限に活用し、化学肥料の利用低減及びさとうきび副産物や畜産由来の町内資源を活用した良質な堆肥の生産と利用拡大に取り組みます。
- ・ 農家の利便性を最大限に考えるとともに、化学肥料の価格高騰への対応、また、国の指針や緑の食料システム戦略に基づく化学肥料の低減・有機農業の拡大を図る術として、再度、ペレット堆肥の製造に関する事業化について取り組みます。

施策20 県内産牛肉をPRし消費拡大につなげます。

- ・ 関係機関と連携を図り、町産業祭などで牛肉の販促活動を行い、県内産牛肉のPR活動に努め、牛肉消費拡大を図ります。

施策21 優良雌牛保留事業を拡充します。

- ・ 国の優良繁殖雌牛更新加速化事業にあわせ、町の優良雌牛保留事業を今年も拡充し、優良血統、優良体躯の繁殖雌牛の保留および導入を図り、繁殖雌牛頭数4,100頭以上を維持し、優良雌牛の更新支援に努めます。

施策22 分娩事故の低減、飼養管理向上を支援します。

- ・ 子牛の総生産頭数3,200頭を目標とし、目標達成に向けて、本町の畜産農家の大半を占める小・中規模の経営体を中心に、監視カメラなどのスマート機械の導入を推進することで、発情管理による平均分娩間隔を390日へ短縮を図ります。

また、牛舎内での事故率の低減や疾病の早期発見を図り、畜産経営の経済的損失を軽減するとともに、飼養管理向上を図ります。

施策 2 3 農業創出緊急支援事業を活用し、園芸品目の振興を図ります。

- ・ 事業を活用し、町内農家を対象に旅費補助を行い、付加価値の高い品目の市場調査・島外研修への出席機会を充実させ、生産技術・意欲向上を図ります（ばれいしょの単収向上 2,000 k g / 10a、かぼちゃの面積拡大 8.5ha、実えんどうの面積拡大 1.3ha）。
また、令和 7 年度においては営農団体への農業機械（ばれいしょ収穫機）の導入を図り、園芸品目の生産基盤拡大を図ります。

施策 2 4 農林水産物輸送コスト支援事業を活用します。

- ・ 奄美群島では農林水産物の島外出荷及び原材料の移入において、本土における陸上輸送費に加えて海上輸送費が必要となり、本土より高い輸送コストを負担しています。このため、伊仙町においては 5 出荷団体において輸送コスト支援を実施し、流通条件の不利性を軽減し、本土産地と同一条件の環境を整えます。また、沖縄向けの移出量の拡大についても取り組みます。

施策 2 5 特殊病害虫防除及び対策を推進し、園芸振興を図ります。

- ・ ミカンコミバエ種群の侵入警戒として年間で 40 回程度のトラップ調査を行います。カンキツグリーンング病に関しては、徳之島においては根絶が確認されましたが、再侵入を防ぐため防除事業を継続します。

施策 2 6 新規品目の開発及び有利販売品目を推進します。

- ・ 園芸品目に関しては、ばれいしょへの依存度合いが高く、価格の低下などによる経営の不安定さが課題となっております。農家が多様な作物栽培に取り組めるよう、課題である台風対策や寒風被害の軽減を図る園芸施設や新たな園芸品目（かぼちゃ・実エンドウ・えだまめ・さつまいも・ドラゴンフルーツなど）の普及を検討・促進し、経営リスクを分散させた複合経営の安定化を図ります。

施策 27 さつまいも生産プロジェクトを実施し、農家の所得向上及び経営の安定化を図ります。

- ・ ばれいしょ栽培の閑散期のほ場を活用したさつまいも栽培により、同一ほ場での二期作を実現し、農地の有効活用を図るとともに、夏期の換金作物の開発・輪作体系の確立により、農家の所得の向上及び経営の安定を図ります。また、農林水産物輸送コスト支援事業を活用し、沖縄向けの販路を開拓し出荷することにより、他産地（沖縄移入主力産地の茨城県など）とのコスト面での差異化を図ることにより有利な販売を行うとともに、沖縄との連携をより強固にし、香港やシンガポール・マレーシアなどへの沖縄経由による海外への輸出に取り組むことにより、奄美・沖縄連携による物流の増加促進にも寄与します。

施策 28 国産コーヒーとしてのブランド確立及び産地化のため、生産技術の確立に努めます。

- ・ 農業開発総合センター徳之島支場と連携し、コーヒー優良品種の普及に向けた苗生産技術の改善と活着対策の実証研究を実施します。
また、関係機関や民間団体と連携した生産技術の取得に努め、生産量の拡大を図るとともに、コーヒー生産に係る雇用の創出に努めます。

＜産業分野・生活環境＞ 生活環境

施策 2 9 排水環境のない集落の排水路を整備します。

- ・ 町民の生活を支える環境整備については、排水路がなく浄化槽放流水などが道路、畑地、宅地内で自然沈下処理されているなどの集落排水状況を改善するため、地方改善施設整備事業を活用し伊仙集落・面縄集落・検福集落の排水路 L=474mを整備し、環境整備の更なる充実を図ります。

施策 3 0 町民の生活を支える最も基礎的な交通基盤の整備を進めます。

- ・ 交通基盤の整備については社会資本整備総合交付金を活用し、町道阿三中山線外 5 路線 L=5.17km の道路改良整備を行い安全性・利便性の向上を図ります。

施策 3 1 老朽化した町道や橋梁の補修工事を進めます。

- ・ 町道については、路面性状調査結果に基づき老朽化した舗装修繕事業として防災・安全交付金を活用し、町道伊仙阿三線外 9 路線 L=1.7km の補修工事を行います。
- ・ 橋梁については、定期点検の判定結果に基づき道路メンテナンス事業を活用し、兼久橋架替工事を行います。

施策 3 2 港湾漁港の維持管理を行うとともに、未来を見据えた港湾の計画に取り組みます。

- ・ 港湾漁港については、引き続き長寿命化計画に基づき起債事業などを活用し、維持管理及び補修を行います。
- ・ 面縄港につきましては、面縄港の機能拡大に資する設備整備とし面縄港の広大なバックヤードを生かした物流の拠点としての整備や交流人口増加を促進するクルーズ船などの誘致、町民が海に親しむ空間形成の整備を目指すとともに、切迫性が指摘されている南海トラフ地震や有事などの発生も想定されることから、食料保存庫・災害備蓄品保管庫などの整備や島外避難経路の確保など、伊仙町民だけでなく徳之島全ての島民の安全・安心を確保する「生命(いのち)の港」の必要性を示し、実現に向けて「面縄港整備推進協議会」を中心に、官民足並みを揃えて事業を推進します。

施策 3 3 地域の活性化や住宅不足を解消するため、公営住宅の整備を進めます。

- ・ 町営住宅の建設については、伊仙町公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅等整備事業などの補助事業による住宅建設と民間資金などを活用した町単独住宅建設を有効的に実施し、地域の活性化及び集落の人口増加を図ります。また、耐用年数未満の既存町営住宅についても計画的に改修を行い、安心で安全な住環境の提供を推進します。

施策 3 4 地籍調査の面積拡大を推進します。

- ・ 地籍調査については、伊仙町では平成 9 年度から国土調査法に基づき、土地各筆の地番、地目、所有者を調べ、その境界及び面積を地籍図と地籍簿にまとめる地籍調査事業を実施しています。町全体面積は 62.71km²、要調査面積は国有林野などを除外した 57.17km² になります。進捗につきましては令和 5 年度末で調査済み面積が 19 条 5 項指定区域を含み 13.79km² の調査が完了しており、進捗率は 24.12%になっております。令和 7 年度は上面縄・糸木名、阿三、伊仙、犬田布の各一部の 0.31 km²(31ha) の調査を実施します。

施策 3 5 施設の適正管理や適時更新、改良計画の順守に努めます。

- ・ 水源の保全、水質の改善に努め、水の安定供給に取り組み、また、災害時においても、水道機能確保が重要であり、老朽化及び耐震化対策を計画的・重点的に推進します。

施策 3 6 健全で高効率な公営企業運営を目指します。

- ・ 水道事業経営戦略の見直しを行い、施設の整理統合や維持管理向上に努め、適切な事業運営に取り組みます。

＜保健福祉・医療・介護分野＞健康増進

施策37 早世予防として若年期からの健康づくり支援と元気高齢者を増やし町民の健康寿命の延伸を図ります。

- ・ 特定健診受診率60%、特定保健指導実施率60%以上を目指すとともに、保健指導の内容の充実を図り、要指導者や生活習慣病の予備軍含め早期からの介入支援や、必要な方への早期治療を勧奨するとともに治療中断者などへ病院受診を勧奨し、高血圧症、脂質異常症、糖尿病の重症化予防に努めます。
- ・ 一次予防としてバランスの取れた食事、適度な運動、禁煙、飲酒の適量化、ストレスへの対処など健康相談や糖尿病・高血圧症などの重症化予防として健康教育などにより、若年期から生活習慣病予防に取り組むよう支援し、健康増進を図ります。
- ・ 若年期からの早世予防と中高年の健康増進や、疾病の重症化予防に取り組みます。また、後期高齢に移行後も重症化予防やフレイル（オーラル含め）対策などの疾病予防や介護予防に努め、ほーらい館活用促進や地域サロンとの連携、地域でのウォーキング事業の推進など強化し、高い百寿率を生かした健康長寿の島をアピールできるよう町民の健康寿命の延伸を図ります。

施策38 町民の健康増進を図るため、データ分析により健康情報の提供などサービスの拡充と保険者機能の強化を図ります。

- ・ 関係課で連携を強化し、データヘルス計画や国保のKDBシステムなどを有効に活用し、PDCAサイクルに基づいた保健医療介護予防対策に取り組みます。

施策39 町民の更なる健康増進に努めます。

- ・ 早世対策として、若年層の運動習慣の定着を図り、町民の健康寿命の延伸、体力づくりに取り組みやすい環境整備に努めます。
- ・ 「健康増進のシンボル」として、子どもから高齢者まで利用しやすい施設運営を推進し、利用者の増加と健康促進を目指します。
- ・ スイミング事業では、指導者研修を重ね、スキルアップや指導体制の強化、プログラムの充実を図り、安心安全な水泳教室の運営と教室加入者の増加に努めます。
- ・ 施設の老朽化に対応し、効果的な補修点検を行い、必要な修繕や機器の更新など施設の長寿命化を図ります。

<保健福祉・医療・介護分野> 医療

施策40 国保財政収支の均衡を図るための保険給付の適正化及び医療費の抑制、財源確保に取り組みます。

- ・ 本町の国民健康保険事業は、安定した運営のために保険給付の適正な実施や、医療費適正化対策事業による医療費の抑制、庁内横断的な連携により国及び県が交付する公費を確保し、被保険者の負担が過大とならないよう取り組みます。
- ・ 円滑な事業運営及びサービスの提供に向け、国民健康保険の仕組みについて町民の皆さまに広く理解していただけるよう広報誌などを活用した周知に努めます。

施策41 後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めます。

- ・ 後期高齢者医療制度につきましては、被保険者が地域において健康に過ごし、安心して医療を受けられるよう鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の円滑な運営に努めます。
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向け、庁内連携して体制の構築を進めます。

＜保健福祉・医療・介護分野＞ 介護

施策4-2 介護保険制度の安定的な運営を推進します。

- 令和6年度より「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」が策定され、今後のサービス利用量などを推計し、介護保険料の見直しなどを行いました。伊仙町の高齢化率は約39%と高く推移しており、介護保険に掛かる費用の増加が懸念されています。支援が必要な人が必要なサービスを受けることができるよう適正を図り、体制整備を進めます。

また、介護職の人材不足が伊仙町においても大きな課題であり介護従事者などに対する待遇改善や人材確保の実現に向けて取り組みます。

施策4-3 地域包括ケアシステムの深化を推進します。

- 住民主体の通いの場や介護予防教室などの質的拡充を図り、主体的に取り組める介護予防事業を推進するとともに、総合事業の実施により、介護予防及び重度化防止に努めます。

また、在宅医療・介護連携の推進と認知症予防及び認知症高齢者施策の充実を図り、高齢になっても誰もが個人として尊重され、人生の最期まで住み慣れた地域で自立した生活を安心して送ることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

＜保健福祉・医療・介護分野＞ 福祉

施策44 各種サービスでの支援や助成の充実に取り組みます。

- ・ 障害者基本法の理念を踏まえ、障がいのある方が地域で自立した社会生活の実現が可能となるよう、福祉施設での職業訓練の推進や障がいのある方に対する理解促進に努めるなど、地域の課題に対応した障害福祉サービスや地域生活支援事業の提供体制の適正化を図り、一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな相談・支援を行います。さらにHP・広報などでの普及啓発に努め、地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進します。

また、重度心身障害者医療費助成事業の対象者へ、漏れのないよう制度説明、登録勧奨を図るとともに、適切な助成を行い、対象者の負担軽減に努めます。

施策45 生き心地のよい町の実現を目指します。

- ・ 第2次伊仙町“いのち支える”自殺対策計画を踏まえながら、自殺対策を支える人材（ゲートキーパー）の育成の推進し、幅広い分野において一人ひとりが早期に対応できるような体制作りに努めます。

また、こころの健康づくり講演会などの実施、若年層向けに、児童、生徒に対して、子どもたち自らがSOSを出す援助希求行動を身につけられるよう、「SOSの出し方教室」「SOSの受け止め方教室」を実施し、自殺対策に関する正しい知識の普及と理解を深め、町民の健康の保持・向上に資し、町民の心の健康づくりに努めます。

＜保健福祉・医療・介護分野＞ 子育て支援

施策46 子どもの自立に向けた成長促進のため、一人ひとりの発達段階に応じた成長を支援します。

- ・ 母子手帳発行や乳幼児健診、個別訪問などの機会を活用し、子どもの成長発達について保護者の理解を深めます。また、保育園や学校、教育委員会、医療機関など関係機関と連携を図り、一人ひとりの特性や家庭環境に合わせた支援や相談体制の充実に努めます。
- ・ 子育て中の親子の不安を取り除くため、親子教室・子育て支援事業を継続し、交流促進や育児の相談する場を設け、子育ての孤立感・負担感の解消を図り、本町の実情に即した家庭支援と、切れ目のない子育て支援を行います。
- ・ 出生児を祝福するため、出産祝い金の贈呈式を継続して行い、次世代を担う子どもの健やかな成長を願い、児童福祉の向上・子育て家庭への支援を行います。

施策47 子育て環境の整備・サービスの向上を促進します。

- ・ 子育て家庭の生活実態や意向を十分に踏まえた、保育の充実・保育サービスの向上を図るとともに、児童数の偏りをなくし、ゆとりある保育が実施できるよう努めます。
- ・ 保育士の確保をより一層進めるため、保育士の処遇改善や保育士などのキャリアアップ研修会・子育て支援員研修会への参加を促し、人材育成など保育サービスの充実に取り組みます。
- ・ 放課後児童クラブにおいては、放課後などに適切な遊びや生活の場の提供など児童の健全な育成を図るため、児童クラブの更なる充実に取り組みます。

施策48 幼児期・学齢期において、むし歯に罹患している児童の割合が高いため、子どもの疾病予防・早期発見に努めます。

- ・ 保育園・認定こども園で行っているフッ化物洗口事業を町内の全園で実施し、今後も継続して幼児期においてのむし歯罹患率の低減に取り組みます。

施策49 療育・発達支援に関する教育機会の確保に努めます。

- ・ 乳幼児健診などで疾病などの早期発見に努め、子どもの特徴や育てにくさをもつ保護者の不安解消の軽減など、楽しく子育てができるよう療育支援事業所・保育所・認定こども園にて、作業療法士・歯科衛生士・助産師・保育士の連携のもと情報の共有、相談支援など療育・発達支援に取り組みます。

施策50 子どもや母子・父子家庭などへの医療費助成や、島外受診が必要な世帯への旅費助成により、生活の安定と福祉の向上を支援します。

- ・ 子ども医療費給付の事業変更に伴い、年齢拡充と窓口負担を無くすことで、子育て世帯の負担軽減、疾病の早期発見・早期治療を促進します。
- ・ 母子・父子家庭などへの医療費援助を行い、家計の負担軽減を図ります。また、疾病の早期発見・早期治療を行うことで健康維持・増進を推進します。
- ・ 島外の医療機関での治療が必要であると認められた18歳以下の対象者及び付添い者について、旅費の一部を助成することにより、子育て世帯の負担軽減や生活の安定を図ります。

施策51 母子の不安解消や子どもの安全確保のために、関係機関と連携のものと取り組みます。

- ・ 妊娠期（母子手帳発行）から母子に対して寄り添い、乳幼児健診や親子教室などをおしながら、母子の不安解消や子どもの発育・発達支援に努めます。
- ・ 出産後においても医療機関や助産院と連携を図りながら、産後ケアにつなげます。また、町内施設を活用し、母子が心身ともにリフレッシュするために交流の場や社会資源の情報提供を行い、地域で安心して子育てができるように取り組みます。
- ・ ショートステイ事業を活用し、子どもが安心して過ごせる居場所・委託先の確保を行い、関係機関と連携しながら、家庭環境の調整を図り生活を守る取り組みを行います。
- ・ 子育ての悩みや育児の不安、体調不良や孤立感を抱えている家庭を対象に、気軽に相談できる場所の提供を行い、地域で安心して子育てができるように個別の相談や家庭訪問・SNSの活用など相談支援の充実に努めます。

＜環境・観光分野＞ 環境保全・観光振興

施策52 ごみ分別・リサイクルを見据えた循環型のまちづくりを推進します。

- ・ 徳之島愛ランドクリーンセンターの基幹的設備改良事業を受けて、正しい分別・排出方法など住民へ正しいごみ出しの周知徹底を図り、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の推進やごみの減量に努めます。
- ・ 生活環境の改善及び河川などの水質汚濁防止を図るため、町内において、新築または汲取り便槽及び単独処理浄化槽から小型合併処理浄化槽を設置する者に対し、設置工事費の一部を助成し、合併処理浄化槽の普及促進を図り、浄化槽普及率を令和5年度58%から令和10年度70%に努めます。

施策53 町内の観光資源を生かした観光地づくりおよび宿泊施設の誘致を推進します。

- ・ 世界自然遺産登録やインバウンドの増加、エコツーリズムの推進など観光産業を取り巻く環境は常に変化しています。このような変化を的確に把握・対応し、持続可能な観光地域づくりに取り組むために、観光関連事業者および地域住民の声を反映させた計画を策定します。
また、既存の観光施設の整備、観光資源の拡充に努めるとともに、町内の観光情報を様々な手法を用いて町内外へ発信します。

施策54 世界自然遺産・自然環境の保護を推進します。

- ・ 世界自然遺産となった徳之島の豊かな自然環境の価値を損なうことなく次世代へ継承していくため、希少野生動植物の盗掘・盗採・密猟防止パトロールや外来種駆除、自然体験活動などの普及啓発に取り組むとともに、官民一体となった環境保全対策の強化に努めます。
また、次世代を担う人材を育成するため、学校教育における環境教育の更なる推進に努めます。

＜教育分野＞ 教育行政

施策 5 5 郷土教育の充実とふるさとへの誇りの醸成を図ります。

- ・ 語り部（地域の先人）による講話の実施や補助教材の充実を通じて、奄美群島本土復帰の歴史や地域の伝統文化を学ぶ機会を提供し、児童生徒が郷土に対する誇りと愛着を育み、豊かな心を養うことを目指します。

施策 5 6 専門的職種の人材を活用した相談支援体制の充実を図ります。

- ・ 安心して学校生活を送れるよう、児童生徒や保護者、学校が気軽に相談できる環境を整備します。また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門職による支援を強化するとともに、関係機関と連携した一体的な支援体制を構築し、課題への早期対応を図ります。

施策 5 7 教育格差の解消と教育機会の均等化に努めます。

- ・ すべての児童生徒が公平に学ぶ機会を得られるよう、経済的理由や特別な事情を抱える家庭への支援を拡充し、安心して学校に通える環境を整えます。

施策 5 8 特別支援教育の充実と個別最適な学びを推進します。

- ・ すべての児童生徒が自らの可能性を最大限に伸ばせるよう、一人ひとりの特性に応じた学習方法を導入するとともに、研修の充実を通じて教職員の専門性を向上させ、適切な支援を受けられる環境を整備します。また、地域の福祉機関や医療機関との連携を強化し、教育・医療・福祉が一体となった支援体制を推進します。

施策 5 9 オンライン学習と検定支援の充実により基礎学力の向上を図ります。

- ・ 児童生徒が学習意欲を高め、基礎学力の向上を図るため、ネイティブスピーカーとの会話練習を取り入れたオンライン英会話の環境を整備し、実践的な英語力の向上を目指します。また、英検・数検・漢検の受験費用を町が全額負担し、児童生徒が経済的負担なく受験できる環境を整えるとともに、町主催の英検受験の機会を創出し、小学生からの英語学習推進を強化するなど、検定受験支援を一体的に推進します。

施策60 ICT環境を活用し、学びに向かう力を育成し、子どもたちが主体的に学ぶ力を育みます。

- ・ ICT支援を通じた「子どもの学びの保障」を実現するため、学習支援ソフトを活用した授業改善、タブレットの持ち帰り学習を通じた「学びに向かう力」の育成に取り組みます。

また、GIGAスクール構想を推進するため、県が実施するタブレット端末更新に関する共同調達事業を活用し、小中学校で使用しているタブレットの一斉更新を行います。

施策61 学校職員の指導力向上と教育活動の充実に取り組みます。

- ・ 学校職員の教科指導や学級経営の指導力向上を図るため、各種研修会を充実させ、日々の授業改善につなげることで学校教育活動の質を高めます。また、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現に向けた指導助言や教育講演会を実施し、教職員の更なるスキルアップを図るとともに、子どもたちが主体的に学ぶ環境づくりに取り組みます。また、「See-Smile」「校務支援システム」の活用やデジタル教科書の導入など、教職員の業務負担を軽減し、子どもたちと向き合う時間を確保するための取り組みを継続し、授業の質の向上と学校教育の充実を図ります。

施策62 幼・小・中の連携強化と交流活動の推進をします。

- ・ 幼稚園・小学校・中学校間の交流や、小規模校同士の交流活動を支援し、児童生徒が多様で豊かな経験を積めるよう取り組みます。また、幼・小・中の連携を強化し、発達段階に応じた学びの継続性を確保するとともに、異年齢交流を通じた社会性や協調性の育成を図ります。さらに、交流活動の円滑な実施に向けた体制を整備し、学校間のつながりを深めることで、地域全体で子どもたちの成長を支える環境を構築します。その一環として、町が送迎業務を委託し、学校や保護者の負担を軽減するとともに、行事や交流活動に合わせた柔軟な送迎が可能となるよう取り組みを継続します。

施策63 学校図書館の機能強化と読書習慣の定着を推進します。

- ・ 児童生徒の幅広い知識の習得を支援するため、学校図書館の機能強化を図ります。全小中学校に導入された学校図書館システムを有効活用し、読書環境の充実を推進するとともに、図書司書補の研修を充実させ、専門性を高めることで、より質の高い読書指導を実現します。また、読み聞かせ活動を積極的に実施し、児童生徒が読書に親しむ機会を増やすことで、読書への関心を高め、生きる力の基盤となる読書習慣の形成を促進します。

施策 6 4 学校給食での地場産物活用による食育教育を推進します。

- ・ 町内産の農産物をはじめとする島内産地場産物を積極的に活用した学校給食を通じて、幼少期からの食育を推進し、園児・児童・生徒の「食」に対する関心を高め、島内産地場産物の継続的な消費の拡大を図ります。

施策 6 5 小規模校の魅力を活かした「結い結い留学」を引き続き推進します。

- ・ 小規模校を地域の教育拠点として存続させ、地域全体で教育を支える環境を整備します。また、留学生やその保護者に対する経済的支援を継続するとともに、サポート体制や広報活動の強化を図ります。

施策 6 6 教育施設などの整備に努めます。

- ・ 令和 6 年度に見直しを行った伊仙町学校施設長寿命化計画に従い、計画的な営繕を実施することで、学校施設の長寿命化を図ります。

＜教育分野＞ 社会教育

施策67 本町で育つ子どもたちの可能性を広げるためのキャリア教育・地元学を行い、未来を担う人材を育成します。

- ・ 全世代を対象に、スポーツ選手や企業人、研究者やアーティストを講師に招聘し、職業、アート、科学、そして徳之島に関わる講座を行うことで、視野を広げるキャリア教育、現役東大生によるインターネットを介した遠隔双方向授業を行い、自習スペースでの普段の学習支援も含め、学校外での学習の場を提供します。

施策68 島の自然・文化・伝統などの地域資源、また、島外資源を活用し、あらゆる面で優れた知識・技能を有した人材を生かす体験・交流活動を提供します。

- ・ 町内の小・中学生の家族を対象に本町の自然・文化・史跡などを生かし、季節に応じたものの体験活動を行い、本町の良さに触れてもらい、加えて、地域人材に講師を依頼することで、誰もが主役になれる場を提供します。
また、異文化交流体験などにより、あらゆる面で優れた知識・リーダーの資質を育む活動を提供します。

施策69 スポーツ活動への多面的な支援拡充に取り組みます。

- ・ 近年、多くのスポーツ少年団や団体が優秀な成績を残し、県大会・九州大会及び全国大会などへ出場する機会が増えております。それらの団体・個人を支援するため、遠征費及び活動経費の補助を実施し、引き続き継続可能な支援拡充に取り組みます。また、町民体育祭や駅伝競走大会などのスポーツ活動を通して、活気ある町づくりに取り組みます。その他にも、各スポーツ少年団・部活動の監督やコーチなど、指導者向け講習会の機会も増やします。

施策70 義名山公園を中心とした公園整備を行い、多世代への交流広場を創出します。

- ・ 多世代が利用できる公園づくりを行うため、令和7年度～令和11年度の5ヶ年計画に基づき、義名山公園内施設の整備改修を行い、幅広い年齢層の方々が楽しみながら過ごせるエリアを創出します。

施策 7 1 歴史民俗資料館の施設設備や展示の充実を図り、シマの自然・文化・歴史の価値を幅広く享受できるよう積極的に公開および活用を推進します。

- ・ 世界自然遺産登録以降、徳之島の自然・文化・歴史がもつ魅力への注目度は年々増しております。伊仙町の自然・文化・歴史の発信拠点である歴史民俗資料館の施設整備や展示資料の充実を図り、様々な世代の方々に伊仙町の魅力を体感できる場の創造に取り組みます。そしてHPや広報誌などを用いて伊仙町の魅力を島内外へと積極的に発信していきます。

また学校教育やその他の関係機関と連携して自然・文化・歴史の要素を有効的に活用したイベントや体験学習、出前講座などを企画実施するなど郷土教育を推進して、郷土への愛着を育みます。

施策 7 2 伊仙町内の文化遺産・自然遺産の魅力を掘り起こし、後世に守り伝えます。

- ・ 伊仙町誌編纂事業と連携しつつ、町内に見られる数多くの文化遺産・自然遺産を様々な視点で調査・研究を進めていくとともに、これまで認識されてこなかった文化遺産・自然遺産の存在も発見・周知していきます。そして、シマの宝として後世に受け継がれるよう保護してまいります。

施策 7 3 地域人材を活用した各種講座の展開とニーズに沿った学習機会を提供します。

- ・ 地域の人材を生かした多彩な公民館講座と、町民のニーズに沿った学習機会を提供することで、より多くの方が「学びと体験」に親しめるように取り組みます。
- ・ 公民館講座などを通じて人と人とのつながりが増え、より楽しく充実した暮らしの支援に努めます。

施策 7 4 文化活動を推進するため旅費補助や学習成果発表の場を提供します。

- ・ 文化大会出場に伴う旅費支援を行います。また学習成果発表の場を提供し、更なる生涯学習に対する意欲向上に努めます。

施策 7 5 図書室及び移動図書館の充実による町民への豊かな読書体験を提供します。

- ・ 図書室と移動図書館の利用促進のための広報活動に努めます。
- ・ 児童・生徒へのより良い読書環境を提供するために、①図書の充実・精査、②学校・学校図書館との連携、③ボランティアの活用に取り組みます。
- ・ 定期的なおはなし会（幼児向け・児童向け）を開催し、読書に触れる機会を提供します。
- ・ ブックスタート事業により、幼少期から図書に触れる機会を提供します。
- ・ ハコブック（移動図書）を活用し、図書に触れる機会を提供します。

施策 7 6 令和版伊仙町誌編纂事業を推進し、本町の過去から現在における変遷を忠実に記録し、幅広い見地から本町の位置づけを明確にします。

- ・ 令和3年度から取り組んだ資料集①②③の発刊を踏まえ、先史・原史時代～琉球王朝・薩摩藩時代を含む「通史編Ⅰ」、明治維新以降の近現代を含む「通史編Ⅱ」の編纂、発刊を目指します。同時にデジタルアーカイブ部会において、これまで収集された伊仙町誌編纂事業にまつわるデータの公開手段を確定します。

また、集落ごとの聞き取り調査や子どもたちによる高齢者への聞き取りなども継続し、町誌編纂事業を通じた故郷への誇りにつなげる取り組みを推進します。